

日ス振支企第330号

令和3年3月31日

特定非営利活動法人東京都アメリカンフットボール協会理事長 殿

独立行政法人日本スポーツ振興センター

理事長 芦立 訓

令和2年度スポーツ振興くじ助成金変更交付決定通知書

令和3年2月19日付け日ス振支企第235号で交付の決定をした標記助成金については、独立行政法人日本スポーツ振興センタースポーツ振興くじ助成金交付要綱(平成15年度要綱第18号。以下「交付要綱」という。)第15条第1項の規定により、令和3年2月28日付け第20210201号で申請のあった事業を取り消し、下記のとおり変更して交付することに決定したので通知します。

記

- 1 変更後の助成金の額は、1,680,000円とする。  
(助成事業ごとの助成対象経費限度額及び助成金の額については、別紙のとおり)  
なお、助成事業の内容の変更により、助成事業に要する経費及び助成対象経費が変更された場合における助成金の額については、別に通知するところによるものとする。
- 2 助成事業者は、交付要綱及び関係規程の定めるところに従わなければならない。
- 3 助成金の支出等に当たっては、公正かつ効率的執行に努めること。

【本件連絡先】

独立行政法人日本スポーツ振興センター  
スポーツ振興事業部支援企画課  
企画・総括係 担当：西・貞野  
〒107-0061 東京都港区北青山2-8-35  
Tel：03-5410-9180 Fax：03-5411-3477  
E-mail：kuji-josei@jpnssport.go.jp

## 変更交付決定額内訳表

(単位：円)

助成区分 事業細目名 事業名	助成対象経費 限度額	交付決定額
スポーツ団体スポーツ活動助成 スポーツ教室、スポーツ大会等開催（スポーツ） 東西中学生アメリカンフットボール交流戦	(418,750) 0	(268,000) 0
スポーツ団体スポーツ活動助成 スポーツ教室、スポーツ大会等開催（スポーツ） 関東小中学生アメリカンフットボール選手権	(2,625,000) 2,625,000	(1,680,000) 1,680,000
合計	(3,043,750) 2,625,000	(1,948,000) 1,680,000

※上段()書きは、変更前の交付決定分である。